

## 令和5年度事業報告

### 総括

福岡県警察（以下「県警察」という。）は、令和5年の三大重点目標の一つに「飲酒運転の撲滅」、重点目標に「こども・高齢者等の交通事故の抑止」を掲げて、交通事故死者数の半数以上を占める高齢者に重点を置いた諸対策を強化し、交通事故の総量を減少させ、交通死亡事故を抑止する取組を推進した。

このため、当協会は社会的使命である「安全で快適な交通社会の実現」に向け、

- ① 「交通ルールを守る」という県民の交通安全意識の高揚と実践を促す交通安全事業の推進
- ② 関係機関・団体等との緊密な連携と地区交通安全協会への積極的な支援活動の推進
- ③ 適正かつ効率的な事業活動の推進

に努めるとともに、交通事故実態を踏まえて

○ 飲酒運転の撲滅対策

「飲酒運転撲滅活動推進員」による飲酒運転撲滅宣言登録促進事業の推進

○ 高齢者（歩行者）及び交差点の交通事故防止対策

- ・ 「横断歩道マナーアップ運動」の推進
- ・ 横断歩道での歩行者優先、反射材の利用促進、早めのライト点灯、ハイビームの活用等の推進

○ 高速道路の交通事故防止対策

「高速道路安全運転5原則」及び「緊急時3原則」の遵守

を本年度の業務運営の重点に掲げ、交通事故をなくす福岡県県民運動本部（以下「県民運動本部」という。）及び県警察と連動した交通安全活動を推進した。

### ① 交通事故発生状況

年別		種別	発生件数	死者数	うち高齢者	傷者数
		令和5年	20,173	103	62	25,699
令和4年		19,868	75	44	25,285	
増減	件数	+305	+28	+18	+414	
	率(%)	+1.5	+37.3	+40.9	+1.6	

## ② 飲酒運転による人身交通事故の発生状況

年別		種別	発生件数	死者数
		令和5年		87
		令和4年	91	3
増減	件数		-4	+3
	率(%)		-4.4	+100

### 第1 交通事故防止その他交通安全に関する広報・啓発事業

当協会は、県民運動本部及び県警察が掲げる「交通事故の抑止」を重点目標とし、「交通ルールを守る」という遵法意識を県民一人ひとりに浸透・普及させるため、交通安全に関する広報・啓発事業及び交通安全教育事業等を実施した。

#### 1 広報・啓発事業の推進

##### (1) 交通安全広報事業の推進

ア 広報紙「交通安全ふくおか」の発行（令和5年度中）

季刊紙 146, 895部（A4判・4面・4色刷）

イ マスメディアの活用

##### (ア) ラジオスポット放送による広報

放送時期	① 四季の交通安全県民運動期間中 ② 毎月の交通安全の日（1、8、10、15、20、25日） ③ 交通事故死ゼロを目指す日（4月10日、9月30日） ④ 夏の行楽期〔高速道路〕（8月8日～17日） ⑤ 飲酒運転撲滅週間（8月25日～31日）
放送内容	・スポット放送 エフエム福岡155回、KBC63回、RKB55回 ・現地インタビュー4回

##### (イ) 日刊新聞紙による広報

広報時期	① 四季の交通安全運動期間中（3回） ② その他の時期（1回）
報道機関名	西日本、日経、朝日

ウ 交通安全年間スローガン（全国）の広報

交通安全年間スローガンの周知徹底を図るため、各部門の受賞作品を協会広報紙「交通安全ふくおか」に通年登載した。

エ 広報車による広報活動

四季の交通安全県民運動期間中及び毎月の各種交通安全の日において、広報車による巡回広報を行った。

実施回数	96回
------	-----

※ 本年は、4月に交通死亡事故警戒宣言、9月には交通死亡事故抑止緊急対策が実施されたことから、それぞれ実施期間中において巡回広報を行った。

【交通安全の日と取組事項】

毎月	1日	交通安全の日、シートベルト等の正しい着用推進の日
	8日	二輪車、自転車交通安全の日
	10日	違法駐車追放の日
	15日	高齢者交通安全の日
	20日	シートベルト等の正しい着用推進の日
	25日	飲酒運転撲滅の日

オ その他の広報媒体を活用した広報活動

各種の広報媒体を効果的に活用し、タイムリーな広報を実施するほか、「福岡県交通遺児を支える会」などの団体・機関等が発行する機関紙（誌）を活用した広報を行った。

(2) 交通安全啓発事業の推進

ア 各種交通安全運動

(ア) 四季の交通安全県民運動

春	実施期間	5月11日 ～ 5月20日
	運動の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもを始めとする歩行者の安全の確保</li> <li>・ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上</li> <li>・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底</li> <li>・ 飲酒運転の撲滅</li> </ul>
	初日行事 (キャンペーン)	「春の交通安全フェア in 博多」 (ららぽーと福岡、5/11)
夏	実施期間	7月10日 ～ 7月19日
	運動の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転の撲滅</li> <li>・ こどもと高齢者の交通事故防止</li> <li>・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底</li> </ul>

秋	実施期間	9月21日～9月30日
	運動の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保</li> <li>・夕暮れ時と夜間の交通事故防止</li> <li>・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底</li> <li>・飲酒運転の撲滅</li> </ul>
	初日行事 (キャンペーン)	「秋の交通安全フェア in 北九州」 (小倉駅JAM広場、9/21)
年末	実施期間	12月11日～12月31日
	運動の重点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕暮れ時と夜間における歩行者の交通事故防止</li> <li>・飲酒運転の撲滅</li> <li>・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底</li> </ul>

(イ) その他の交通安全運動

a 交通ルール・マナーの向上

歩行者の交通事故を防止するため、県民運動本部及び県警察等と協働して、昨年に引き続き「横断歩道マナーアップ運動」を推進し、横断歩道及びその付近において、順守すべき交通ルール・マナーの向上と実践に努めた。

また、薄暮時間帯及び夜間における歩行者等の早期発見による交通事故防止のため、反射材の着用と早めのライト点灯やハイビームの活用について広報啓発活動を推進した。

b 飲酒運転撲滅気運の醸成

県民運動本部や県警察等と協働して「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」そして「見逃さない」社会環境づくりを推進するため、各種の広報媒体を活用した啓発活動を推進している。

また、当協会では福岡県から「飲酒運転撲滅宣言登録促進事業」を受託して、「飲酒運転撲滅宣言企業」・「飲酒運転撲滅宣言の店」の登録勧奨に取り組むとともに、同条例に基づく「第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画」を支援するための広報啓発活動に取り組んだ。

c ハンドルキーパー運動の推進

この運動は、開始から16年が経過し県民に浸透しつつあるが、飲酒運転による交通事故の発生状況に鑑み、更なる周知・実践を促すため、ポスタ

ー・チラシ・グッズ等を活用した広報啓発活動を行うほか、関係機関・団体、各種事業所及び酒類提供飲食店等と一体となった実践的運動を展開した。

d 高齢者の交通事故防止対策

県警察が実施する「高齢歩行者・自転車利用者対策」及び「高齢運転者対策」並びに「身に着けよう、あなたを守る反射材」運動等に対して助成するとともに、道路横断実技指導や高齢者の特性を理解させるための参加・体験・実践型の高齢者交通教室を開催した。

(ウ) ポスター・チラシ等の配布

[令和5年度中]

追番	資 料 名	(配布)
1	春の交通安全運動用ポスター・チラシ	21,701枚
2	夏の交通安全運動用ポスター・チラシ	19,521枚
3	秋の交通安全運動用ポスター・チラシ	21,061枚
4	年末の交通安全運動用ポスター・チラシ	19,221枚
5	飲酒運転撲滅啓発ポスター	1,000枚
6	飲酒運転撲滅啓発シール(パーキング用)	1,000枚
7	飲酒運転撲滅チラシ	16,200枚
8	自転車ヘルメット着用促進	30,000枚
9	横断歩道マナーアップうちわ	1,000本
10	交通安全啓発チラシ	47,250枚
11	しぐまる反射材ストラップ	13,400枚
12	白バイリフレクター等(反射材)	1,200枚
合計		191,554枚

イ 自転車の安全利用の促進

(ア) 自転車の交通安全教育

a 小・中学生を対象とした自転車教室の開催

地区交通安全協会や警察署・自治体等と協働して、自転車教室を開催した。

学校\種別	実施回数	受講人員
小学校	70	4,355人
中学校	9	1,800人
計	79	6,155人

b こども自転車大会の開催

- 県大会
  - ・ 令和5年6月11日（日）
  - ・ 嘉穂総合体育館で開催、参加17チーム
  - ・ 優勝：小森野小学校
- 全国大会
  - ・ 令和5年8月9日（日）
  - ・ 東京都ビックサイト、44チーム
  - ・ 順位：福岡県チーム(小森野小学校)第3位

(イ) 広報啓発活動

自転車の交通ルールを周知するため、違反行為などを家族全員で考える自転車クイズ（ルールとマナー）を実施した。

- 第57回自転車クイズ（ルールとマナー）

実施期間	令和5年4月1日から7月31日までの間
賞品	正解者に抽選で普通自転車2台・図書カード100枚
配付方法	地区交通安全協会を通じて各家庭・学校等に配付
内容	問題20問を作成、県警察の監修を受け発行
応募者数	597人 ※ 合格者(90点以上)239人（うち満点者130人）

(ウ) 自転車の安全利用促進強化月間における活動

自転車月間（5月）では、当協会広報紙「交通安全ふくおか」などあらゆる広報媒体を活用し、「自転車安全利用五則」の周知徹底を図った。

なお、同期間中は、小・中学校の自転車教室を集中的に実施した。

(エ) 地区交通安全協会に対する助成

地区交通安全協会が警察署と協働して実施する自転車教室には、活動費を助成（100万円）した。

ウ シートベルト・チャイルドシートの着用徹底

(ア) シートベルトの着用徹底

令和4年「着用状況全国一斉調査」の結果、運転者の着用率は高水準であるものの、後部座席の着用率が低調であることから、ラジオスポット放送など着用率向上を図るための広報啓発活動を強力に推進した。

○ 運転者の着用率（調査時期：2022年10/11～12/3）

- ・ 一般道路 99.8%（全国平均99.2%）
- ・ 高速道路 99.9%（全国平均99.6%）

○ 後部座席の着用率

- ・ 一般道路 36.2%（全国平均43.7%）
- ・ 高速道路 90.9%（全国平均78.7%）

(イ) チャイルドシートの着用徹底

令和4年「着用状況全国一斉調査」の結果、全国平均（74.5%）を上回る77.4%であったが、更なる着用の促進を図るため、

- 啓発用ポスター・チラシの作成・配布
- 高速道路における広報啓発活動の実施

などの活動を推進した。

[チャイルドシートの着用率調査結果～JAF調査]

調査年月	福岡県(%)	全国平均(%)
平成28年11月	63.5	64.2
平成29年4月	65.8	64.1
平成30年4月	73.2	66.2
平成31年4月	71.2	70.5
令和4年4月	77.4	74.5

[チャイルドシート貸出状況]

貸出件数	218件
------	------

エ その他交通安全に関する啓発

(ア) 交通安全DVDの整備・貸出（無料）

貸出状況	企業・団体 合計 369本	保有数	139本
------	---------------	-----	------

(イ) 交通事故写真パネルの掲示・貸出

写真パネルの貸し出し	0回	0日間
------------	----	-----

(ウ) 子供用警察官制服の整備・活用

子供用制服の貸し出し	13回	52着
------------	-----	-----

(エ) 第36回交通安全フォトコンテストの実施

資格	県内に居住若しくは勤務又は通学する者
題材	交通安全に関するもの
募集	令和5年2月1日～同年6月30日
審査	令和5年8月28日

審査員	九州写真記者協会、福岡県、県警察、当協会
表彰	最優秀賞1点、優秀賞2点、優良賞4点、 特別賞（九州写真記者協会会長賞）1点 計8点
応募数	57点

## 2 交通安全教育事業の推進

### (1) 子供に対する交通安全教育

#### ア 幼児に対する交通安全教育

[保育園・幼稚園における交通教室の実施状況]

交通教室の実施回数	198回	受講者数	16,370人
-----------	------	------	---------

#### イ 児童に対する交通安全教育

##### (ア) 小学校における交通教室（自転車教室を含む）の実施状況

交通教室の実施回数 (特別支援学校を含む)	195回	受講者数	12,105人
--------------------------	------	------	---------

##### (イ) 自転車運転免許証交付運動の普及・拡大

地域・学校単位で行われている自転車運転免許証交付運動を助成し、同運動の普及・拡大に努めた。

#### ウ 中学生に対する交通安全教育

交通教室の実施回数	12回	受講者数	2,580人
-----------	-----	------	--------

#### エ 第75回小・中学生交通安全図画・作文コンクールの実施

資格	福岡県内の小学生・中学生
題材	交通安全に関するもの
募集	令和5年4月1日～7月3日
審査	図画：令和5年9月8日 作文：令和5年9月15日
表彰	【小学生の部 … 図画・作文の合計】 最優秀賞3点、優秀賞5点、優良賞39点 飲酒運転撲滅特別賞1点 【中学生の部 … 図画・作文の合計】 最優秀賞2点、優秀賞4点、優良賞30点 飲酒運転撲滅特別賞3点
応募数	図画 2,453点 (前年比-200点) 作文 204点 (前年比+25点)

### (2) 高齢者に対する交通安全教育

#### ア 歩行者及び自転車利用者対策

交通教室の実施回数	23回	受講者数	625人
-----------	-----	------	------

## イ 運転者対策

### (7) 高齢者安全運転体験教室（運転適性指導）

実施回数	受講者数	
4回	CRT	実車使用
	16人	16人

（毎月15日・最大15人／回）

### (3) 成人に対する交通安全教育

- 第51回二輪車安全運転福岡県大会の開催
  - ・ 令和5年6月4日（日）
  - 「筑後自動車運転免許試験場」
  - ・ 参加者26名

## 第2 交通安全対策に関する調査及び研究事業

### 1 交通安全対策に関する提言活動

県民運動本部その他行政機関が行う四季の交通安全運動、飲酒運転撲滅運動、自転車の安全利用対策等の実施計画の策定に参画し、民間の交通安全推進団体として70年以上に及ぶ交通安全活動の経験等に基づき、交通安全対策に関する提言を行った。

### 2 交通の安全と円滑を図るための調査・研究

#### (1) 交通事故発生状況、事故原因等の調査・研究

県内の交通事故発生状況、事故原因等について調査・研究し、その結果を広報誌、広報チラシ等に掲載し、県民の交通事故防止意識の高揚を図った。

また、安全運転管理者等選任事業所、地区交通安全協会、その他機関・団体に提供し、交通安全活動の効果的な推進に寄与した。

#### (2) 交通安全指導方法等の調査・研究

内閣府等が主催する交通安全指導者講習会に参加するとともに、他県の交通安全活動状況、効果的な交通安全指導方法等を調査・研究し、県民の交通事故防止に寄与した。

## 第3 地域及び職域における交通安全活動に関する支援事業

### 1 地区交通安全協会への支援事業

(1) 地区交通安全協会との交通安全教室合同開催

地区別	実施回数	受講者数
福岡地区	38回	4,915人
北九州地区	28回	1,970人
筑豊地区	24回	1,495人
筑後地区	3回	260人
計	93回	8,640人

(2) 交通安全資器材の支援（助成）

交通安全教育用DVD（貸出用）、交通安全教室用横断マット及びタスキ等の反射材など、約310万円相当の交通安全資器材を支援（助成）した。

(3) 広報・啓発活動の支援

地区交通安全協会が、各家庭に回覧する広報紙「交通安全ふくおか」の一部を無料で提供するとともに、同広報紙に地区交通安全協会の活動実態を掲載し、紹介した。

## 2 地域交通安全活動推進委員協議会連合会への支援事業

地域交通安全活動推進委員協議会とともにハンドルキーパー運動や自転車教室を共同実施するとともに、同協議会連合会機関誌「推進委員だより（春・秋2回）」の製作費を助成した。

## 3 交通安全活動に関する各種の事務局事業

(1) 福岡県道路使用適正化協議会事務局事業

事業重点に当協議会の設立目的である「道路使用の適正化」と「道路使用に伴う交通事故の防止」に向け、福岡県交通安全活動推進センター及び関係機関・団体と連携して、次の活動を行っている。

ア 適正な道路使用及び道路使用に伴う交通事故防止に関する広報啓発活動

(ア) 執務資料、啓発物の作成・配布

- 会報の発行(67, 68号) 3,600各部
- 安全標語入りタオル 3,000枚
- ポケット版道路使用必携 3,500冊

(イ) 安全点検活動

県警察本部交通規制課と連携して、福岡地区及び北九州地区において、道路使用現場の安全点検を実施している。

(2) 福岡県安全運転管理協議会事務局事業

当協議会は、39の地区安全運転管理協議(部)会が会員となって構成され、傘下事業所は約6,000事業所に及んでいる。

傘下事業所の交通安全意識の高揚と地域における交通事故防止を図るため、

- 安全運転管理の実践と交通安全教育の向上
- 地域に貢献する交通安全運動の推進

等を事業重点に掲げ、各種交通安全活動を推進している。

(3) 福岡県高速道路交通安全協議会事務局事業

事務局では、高速道路における交通安全の広報・啓発活動を行うとともに、高速道路交通警察隊と連携して、交通安全講習会を開催するなど、高速道路利用者の交通安全意識の啓発に努めた。

また、ラジオスポット放送による広報やサービスエリアにおける、春及び秋の交通安全県民運動キャンペーン等の啓発活動を推進した。

※ 協議会会員 189団体・事業所

**4 その他交通関係団体との連携、支援事業**

民間の交通安全団体の中核として、JAF、福岡県指定自動車学校協会等と連携し、四季の交通安全県民運動をはじめ各種交通安全イベントに取り組んでいるほか、福岡県バス協会、福岡県トラック協会及び福岡県タクシー協会が実施する無事故運動の活動を後援した。

また、福岡県交通遺児を支える会及び交通安全母の会等の活動費を支援した。

**第4 交通事故その他交通問題に関する相談事業**

交通事故相談は、3人の要員を配置し面接又は電話により行った。

なお、交通事故相談の広報は、当協会ホームページや「福岡県犯罪被害者支援の手引き」等により県民に周知した。

交通事故等の相談受理件数	14件
--------------	-----

**第5 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰**

県民の交通安全意識の一層の高揚を図るため、多年にわたり交通安全に尽力し、功績のあった交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良運転者及び交通安全優良団体等に対する表彰を積極的に推進している。

**1 適正かつ公正な選考**

当協会のホームページをはじめ、広報紙「交通安全ふくおか」や市町村広報紙等を活用して表彰実施の広報を行い、積極的な表彰の推薦を促した。

また、被表彰者の選考は、県警察及び地区交通安全協会等と緊密に連携し、資格要件を厳格に審査するなど公正を期した。

特に、交通栄誉章緑十字金章及び銀章の候補者は、当協会の表彰審査規程に基づ

く表彰審査委員会を8月2日開催し、緑十字金賞5名、緑十字銀賞24名を全日本交通安全協会に推薦した。

## 2 福岡県交通安全県民大会における表彰

個人及び団体に対する表彰は、広く県民の交通安全意識の普及・徹底を図るため、県及び県警察と共同で、11月10日、国際会議場において、福岡県交通安全県民大会を開催し、受賞者を顕彰した。

### ○ 表彰件数

交通安全功労者、優良運転者等46団体315人（前年比+3団体、+27人）

### ○ 表彰区分及び受賞者等

交通事故をなくす福岡県民運動 本部長表彰	交通安全功労者等29人、30市区町村・団体 （前年比-1人、+5市区町村・団体）
九州管区警察局長・九州交通安全協会会長 連名表彰	交通安全功労者等64人、7団体・事業所 （前年比-1人、-3団体・事業所）
全日本交通安全協会会長表彰 「交通栄誉章緑十字銅章」	交通安全功労者等52人 （前年比-14人）
九州交通安全協会会長表彰	交通安全優良学校 1校 （前年比+1）
福岡県警察本部長・福岡県交通安全協会会長 連名表彰	交通安全功労者等77人、8団体・事業所・学校等 （前年比 +38人、±0団体・事業所・学校 等）
福岡県交通安全協会会長表彰	図画・作文・フォトコンテストの最優秀者6人 （前年比-1）優秀者67人（前年比-1 3）
福岡県知事表彰	図画・作文飲酒運転撲滅特別賞 4人

## 3 九州管区表彰及び全日本表彰の積極的な上申

県警察や各地区交通安全協会等との緊密な連携を図り、厳格な選考と積極的な上申を行った。

- 九州交通安全協会会長表彰及び全日本表彰緑十字銅章  
福岡県交通安全県民大会（11月10日）において伝達・授与した。
- 交通栄誉章緑十字金章・銀章及び全日本交通安全協会会長表彰  
交通安全国民運動中央大会（令和6年1月17日）において伝達・授与した。

### ○ 九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰等の受賞状況

年度\種別	功労者	功労団体	優良管理者	優良運転者	優良事業所	優良学校
令和5年度	15	3	1	48	4	0
令和4年度	21	3	3	41	7	0
増 数	-6	±0	-2	+7	-3	±0

減	%	- 4		- 7	+ 1 7	- 4	
---	---	-----	--	-----	-------	-----	--

#### 4 地区交通安全協会に対する表彰事務の積極的な支援

地区交通安全協会が行う警察署長・地区交通安全協会長連名表彰及び地区交通安全協会長表彰は、上位表彰の基礎となることから、これらの表彰を促進するため、副賞として活用するステッカー(標章)を当協会で作成・斡旋するとともに、パソコンによる表彰状の作成要領を指導するなど、地区交通安全協会の表彰事務を積極的に支援した。

### 第6 道路交通法の規定に基づく福岡県公安委員会からの指定に伴う事業

#### 1 道路使用調査事業

##### (1) 道路使用の現地調査

令和5年度の年間調査件数は3万6,500件であった。(前年度同数)

##### ○ 道路使用調査件数

地区・年度別\区分		委託件数	調査件数
福岡地区	令和5年度	32,161	27,839
	令和4年度	33,055	27,866
	増減	-894	-27
北九州地区	令和5年度	9,560	8,661
	令和4年度	9,088	8,634
	増減	+472	+27
計	令和5年度	41,721	36,500
	令和4年度	42,143	36,500
	増減	-422	±0

##### (2) 現地調査結果

調査件数3万6,500件のうち、不適切事案は144件、指導警告事案934件、調査委託以外の無許可事案通報は16件であった。

##### ○ 道路使用現場における不適切等事案件数

地区・年度	区分	調査件数	報告内容			委託外 (無許可)	合計
			不適切	指導警告	小計		
	令和5年度	27,839	140	489	629	15	645

福岡地区	令和4年度	27,866	79	384	463	8	471
	増減	-27	+61	+105	+166	+7	+174
北九州地区	令和5年度	8,661	4	445	449	1	451
	令和4年度	8,634	5	367	372	4	376
	増減	+27	-1	+78	+77	-3	+75
計	令和5年度	36,500	144	934	1,078	16	1,096
	令和4年度	36,500	84	751	835	12	847
	増減	±0	+60	+183	+243	+4	+249

## 2 道路使用等に関する照会及び相談事業

道路使用許可の申請手続きや工事及び安全保安対策などに関する照会、質疑並びに道路使用に関する相談などを受理し、これに対する適切な指導、助言を行っている。

## 第7 行政機関その他交通関係団体から委託を受けた事業

### 1 福岡県公安委員会からの受託事業

#### (1) 停止処分者講習、違反者講習及び更新時講習

##### ア 講習体制の強化

講習指導員には、実施する講習種別に応じた専門的資格が必要であることから、県警察本部運転免許試験課の指導、助言を受け、指導員資格を取得させ、講習体制の強化を図っている。

##### (ア) 更新時講習指導員資格取得のための新任養成講習の実施

新規採用の講習指導員及び地区交通安全協会職員に対し、更新時講習の指導員資格を取得させるための新任養成講習を実施し、更新時講習の指導員資格を取得させた。

新任養成講習期間	受講者	
	県協会	地区協会
4月1日から11日間	6人	3人

##### イ 講習技術の向上

講習技術の向上を図るため、警察本部運転免許試験課の指導、助言を受け、講習指導員全体研修会を令和5年度は、6月24日(土)に実施(受講者65名)するとともに、各センターの朝礼時にミニ研修会を行うなど、指導員としての資質・能力・技法の向上を図っている。

#### [停止処分者講習実施状況(4月～3月)]

区分	短期	中期	長期	計	
5年度	4,271	634	600	5,505	
4年度	5,236	668	561	6,465	
増減	数	-965	-34	+39	-960
	率(%)	-18	-5	+7	-15

[違反者講習実施状況（4月～3月）]

区 分	事前コース	当日コース		計	
	社会参加活動	社会参加活動	実 車		
5 年度	26	2,197	782	3,005	
4 年度	46	2,859	995	3,900	
増	数	-20	-662	-213	-895
減	率%	-43	-23	-21	-23

[更新時講習実施状況（4月～3月）]

区 分	優良運転者	一般運転者	違反運転者	初回更新者	計	
5 年度	337,359	117,272	88,108	48,441	591,180	
4 年度	344,867	122,452	95,814	45,866	608,999	
増	数	-7,508	-5,180	-7,706	+2,575	+17,819
減	率%	-2	-4	-8	+6	+3

(2) 高齢者講習、認知機能検査

ア 高齢運転者の増加に伴い、高齢者講習は自動車教習所のほかに平成27年6月1日から県内4運転免許試験場で実施されるようになり、平成28年3月1日からは、運転免許試験場の技能コースが筑豊・筑後試験場の2箇所へ統合されたことに伴い、高齢者講習は、筑豊・筑後試験場の2箇所で行われている。

イ 平成29年3月の道路交通法改正施行により、75歳未満2時間講習、75歳以上2時間及び3時間の講習と臨時高齢者講習が行われていたが、令和4年5月13日からの道路交通法改正施行により運転技能検査が新設され、それに伴い各講習の区分が1時間及び2時間講習となった。

運転技能検査は、75歳以上の高齢運転者が免許更新前3年間に一定の違反をした場合に、車の運転技能を確認するための検査のことで、検査に合格しないと免許更新ができないこととなった。

ウ 認知機能検査は、4試験場で更新時及び臨時認知機能検査業務を受託しているが、平成31年4月から福岡地区、更に令和5年4月からは筑豊地区で認知機能検査業務を受託し、福岡・筑豊試験場、糸島、宗像及び朝倉地区交通安全協会において免許更新時の認知機能検査を実施している。

[高齢者講習等実施状況（4月～3月）]

※ 令和4年5月13日から改正道交法の施行により講習区分が変更になった。

区 分	高 齢 者 講 習					臨時 講習	講習合計 (人)
	7 5 歳 未 満		7 5 歳 以 上				
	2 時 間	1 時 間	2 時 間	1 時 間	技能検査		
5 年 度	1 1 2	3	5 4 5	1 7 5	1 5 7	1 1	1 0 0 3
4 年 度	2 7 4	8	8 4 0	1 7 7	8 7	3 2	1 4 1 8
増 減	-162	-5	-295	-2	+70	-21	- 4 1 5
率%	-59	-63	-35	-1	+80	-66	- 2 9

[認知機能検査実施状況（4月～3月）]

区 分	認知機能検査			
	更新・任意	臨 時	福岡・筑豊地区認知	合計(人)
5 年 度	2, 960	8, 369	44, 859	56, 188
4 年 度	3, 601	9, 427	32, 436	45, 464
増 減	-641	-1, 058	+12, 423	+10, 724
率%	-18	-1 1	+38	+24

### (3) 安全運転管理者等講習

警察本部交通企画課の監修のもとに、現下の道路交通の課題と対策などに創意工夫を凝らしたテキストを作成して講習を実施するとともに、飲酒運転に関して社会問題化しているアルコール依存症や睡眠時無呼吸症候群（S A S）等の病理現象への対応に精通した大学教授、医師等の学識経験者を専門講師として委嘱するなど、講習内容の刷新と講習効果の充実に努めている。

また、講習会場を管轄する警察署、地区安全運転管理協議会と連携し、地域の交通情勢、特性に応じた社会貢献活動に関しても講習カリキュラムに組み入れるなど、実効ある講習に取り組んでいる。

[安全運転管理者等講習実施状況（4月～3月）]

年度\区分	実施回数	受講者数
5 年 度	7 9	2 1, 4 4 1
4 年 度	7 7	1 8, 9 1 9
増 減	数	+ 2, 5 2 2
	率%	+ 2. 5%

注1 講習対象者（令和6年1月末現在）

2 1, 6 0 0 人

(4) 運転免許事務

県下6センター及び更新業務が実施される遠隔地の8地区交通安全協会（以下遠隔地）において、下記業務の迅速かつ適正な推進に努めている。

[写真撮影（免許証作成・交付）業務実施状況（4月～3月）]

年度\地区	福 岡	北九州	筑 豊	筑 後	渡辺通	黒 崎	遠隔地	計	
5 年度	203,721	106,289	84,755	98,661	106,893	45,642	67,132	713,093	
4 年度	207,628	108,824	87,002	103,052	108,865	46,549	68,924	730,844	
増減	数	-3,907	-2,535	-2,247	-4,391	-1,972	-907	-1,792	-17,751
	%	-1.9	-2.3	-2.6	-4.3	-1.8	-1.9	-2.6	-2.4

[更新申請書等複写業務実施状況（4月～3月）]

年度\地区	福 岡	北九州	筑 豊	筑 後	渡辺通	黒 崎	遠隔地	計
5 年度	0	0	0	0	0	0	67,132	67,132
4 年度	0	0	0	0	0	0	68,924	68,924
増減	数	0	0	0	0	0	-1,792	-1,792
	%	0	0	0	0	0	-2.6	-2.6

[更新通知書発送状況（4月～3月）]

年度\地区	福 岡	北九州	筑 豊	筑 後	計	
5 年度	387,552	181,943	61,374	120,847	751,716	
4 年度	399,323	190,301	64,450	122,713	776,787	
増減	数	-11,771	-8,358	-3,076	-1,866	-25,071
	%	-2.9	-4.4	-4.8	-1.5	-3.2

[高齢者講習通知書発送状況（4月～3月）]

年度\地区	福 岡	北九州	筑 豊	筑 後	計	
5 年度	70,818	44,346	19,006	33,792	167,962	
4 年度	69,123	43,649	18,615	33,708	165,095	
増減	数	+1,695	+697	+391	+84	+2,867
	%	+2.5	+1.6	+2.1	+0.2	+1.7

[違反者講習・臨時認知検査・臨時高齢者講習通知書発送状況（4月～3月）]

年度\種別	違反者講習	臨時認知検査	臨時高齢者講習	計	
5 年度	3,426	8,765	21	12,212	
4 年度	4,474	10,095	30	14,599	
増減	数	-1,048	-1,330	-9	-2,387
	%	-23.4	-13.2	-30.0	-16.4

（29年度から、臨時認知機能検査、臨時高齢者講習通知書が追加された。）

## 2 飲酒運転撲滅宣言登録促進事業

福岡県から受託した飲酒運転撲滅宣言登録促進業務については、飲酒運転撲滅活動推進員9名により、事業所、飲食店を訪問するなどして、飲酒運転撲滅の広報・啓発及び撲滅宣言登録の要請活動を推進した。

[訪問・啓発等実施状況（5年度中）]

訪問・啓発	23,675件
企業(店)届出書回収件数	5,474件

## 3 地区交通安全協会の入会事務代行事業

### (1) 入会勧奨活動の強化

#### ア 交通安全協会協賛店の拡充

交通安全協会への加入向上方策として、平成17年10月1日から運用を開始した交通安全協会協賛店は、福岡県単独から福岡・大分県共同運用、九州各県共同運用、九州・山口県との共同運用を経て、令和4年4月1日から九州・中国地区各県との共同運用を拡大し、協賛店の拡充を図っている。

(令和6年4月1日現在 約6,000店舗)

#### イ 交通安全協会協賛店制度の充実

##### ○ 協賛店業務の外部業務委託の実施

協賛店制度の拡大に伴い、事務処理が増大したことから令和3年4月より新規協賛店の勧誘、協賛店データの管理及び協賛店検索システムの保守管理等業務を委託して、協賛店制度の充実を図っている。

#### ウ 入会促進（企業広告付）チラシ等による広報活動の実施

入会促進（企業広告付）チラシ等を作成し、福岡センター等において更新者等に対してチラシ配布、各センター、地区交通安全協会、指定自動車学校等においてポスター掲示等により入会率向上の広報活動を行っている。

#### エ 交通安全協会の活動に関心を持ってもらうための広報活動の推進福岡県交通安全協会のキャラクター「しぐまる」（デザイナー谷口 亮氏）を活用しての広報を推進している。

### (2) 入会状況（4月～3月）

年度	種別	更 新			新 規			計		
		交付数	入会数	率	交付数	入会数	率	交付数	入会数	率
福	R5年度	375,024	55,830	14.9	44,619	7,066	15.8	419,643	62,896	15.0
	R4年度	381,314	59,038	15.5	47,777	7,492	15.7	429,091	66,530	15.5
岡	増 減	-6,290	-3,208	-0.6	-3,158	-426	0.1	-9,448	-3,634	-0.5

北九州	R5年度	175,202	16,406	9.4	19,181	2,385	12.4	194,383	18,791	9.7
	R4年度	180,522	17,047	9.4	20,870	2,237	10.7	201,392	19,284	9.6
	増減	-5,320	-641	0.0	-1,689	148	1.7	-7,009	-493	0.1
筑豊	R5年度	58,382	13,123	22.5	6,967	1,429	20.5	65,349	14,552	22.3
	R4年度	60,427	13,678	22.6	7,245	1,542	21.3	67,672	15,220	22.5
	増減	-2,045	-555	-0.1	-278	-113	-0.8	-2,323	-668	-0.2
筑後	R5年度	116,635	34,887	29.9	14,488	2,614	18.0	131,123	37,501	28.6
	R4年度	120,746	37,216	30.8	15,253	3,085	20.2	135,999	40,301	29.6
	増減	-4,111	-2,329	-0.9	-765	-471	-2.2	-4,876	-2800	-1.0
計	R5年度	725,243	120,246	16.6	85,255	13,494	15.8	810,498	133,740	16.5
	R4年度	743,009	126,979	17.1	91,145	14,356	15.7	834,154	141,335	16.9
	増減	-17,766	-6,733	-0.5	-5,890	-862	0.1	-23,656	-7,595	-0.4

#### 4 日本交通管理技術協会からの自転車安全整備事業に関する業務受託事業

公益財団法人日本交通管理技術協会との業務委託契約に基づき、自転車の安全利用対策に関して実施した。

- (1) 自転車安全整備技能検定への職員の派遣（8月）
- (2) TSマークの普及促進

本活動は、自転車の点検整備を行うとともに、自転車の安全利用と自転車事故の防止を図り、併せて被害者の救済に資することを目的に、福岡県自転車軽自動車商協同組合等と連携し推進した。

また、自転車の安全整備士試験に合格した従業員を雇用するスーパー等の量販店に対する自転車安全整備店の登録調査を実施しているほか、教育委員会・学校に対して、自転車の安全整備に関する広報・啓発を実施した。

- (2) 自転車通学安全モデル校への支援

平成28年6月に日本交通管理技術協会から、自転車通学における安全確保のための活動状況が、他のモデルとなる学校として福岡県下で初めて3校（高等学校2校、中学校1校）が指定された。

また、平成30年に2校（高等学校1、中学校1）、令和4年には2校（高等学校2）、令和5年に7校（高等学校5、中学校2）が追加指定されており、自転車の交通安全活動の支援を継続して実施した。

#### 5 九州交通安全協会の事務の受託事業

- (1) 会議等の開催
  - ア 定例総会

4月20日(木)

- 令和4年度事業報告
- 令和4年度収支決算報告
- 令和5年度事業計画案
- 令和5年度収支予算案

が承認された。

#### イ 専務理事等会議

10月12日(木)佐賀市内において安全運転管理協議会との合同による専務理事等会議を開催し、講師による講演の後、

交通安全協会、安全運転管理協議会共通の課題として、

- 副会長の選出県等の令和8年以降の計画
- 講師研修会の変更

交通安全協会の課題として、

- 交通安全協会における自転車対策
- 安全運転管理協議会の課題として、
- 安管事業所における飲酒運転防止対策

について協議した。

#### ウ 九州地区各県更新時講習・停止処分者講習等講師研修会

11月17日(金)熊本市において開催し、講師による講演の後、

- 更新時講習の効果的な推進方策
- 停止処分者講習の効果的な推進方策

について、佐賀県及び熊本県から事例を発表してもらい、質疑応答により検討会を実施した。

## 第8 その他交通安全活動に資する事業

### 1 物資事業

#### (1) 交通安全活動用資器材等の斡旋

県民の交通安全意識の高揚を図るため、関係機関・団体等に交通安全活動用の啓発資器材等を斡旋している。

#### (2) 自動写真撮影販売機の管理

免許試験受験者等の利便を図るために、県下4自動車運転免許試験場に設置している10台の自動写真撮影販売機の利用は、撮影枚数約34,707枚であった。

[撮影枚数 4月～3月]

年度	試験場別	福岡		北九州		筑豊		筑後		計	
		台	撮影枚数	台数	撮影枚数	台数	撮影枚数	台数	撮影枚数	台数	撮影枚数
5年度	DNPアイディーシステム	2	5,160	0	0	0	0	0	0	2	5,160
	ME Group Japan	2	9,565	2	7,559	2	6,167	2	6,256	8	29,547
	計	4	14,725	2	7,559	2	6,167	2	6,256	10	34,707
4年度	DNPアイディーシステム	2	5,455	0	0	0	0	0	0	2	5,455

	ME Group Japan	2	9,139	2	7,320	2	6,280	2	6,038	8	28,777
	計	4	14,594	2	7,320	2	6,280	2	6,038	10	34,232
増減	数	+131		+239		-113		+218		+475	
	%	+0.9		+3.3		-1.8		+3.6		+1.4	

## 2 運転免許の経由更新申請に伴う代理受領・郵送事業

本事業は、平成14年の道路交通法改正により、一定の優良運転者は住所地以外の都道府県から更新申請ができるようになったことから、同年以降、運転免許証の代理受領郵送申込受理及び代理受領郵送業務を全国の交通安全協会等と連携して円滑に推進している。

[経由更新状況(4月～3月)]

区分 年度		代理受領郵送申込受理			代理受領・郵送		
		九州各県	他県都道府県	小計	九州各県	他県都道府県	小計
5年度		41	253	294	34	274	308
4年度		58	315	373	32	299	331
増減	数	-17	-62	-79	2	-25	-23
	%	-29.3	-19.7	-21.2	6.3	-8.4	-6.9

## 3 自転車会員事業

自転車会員事業は、県下における自転車利用者の交通道德の普及高揚を図り、自転車の安全利用の実現を図ることを目的に、平成29年4月から取り組んでいる。

- 自転車保険「ふくおかの県民自転車保険」の利用

[加入状況(4月～3月)]

種別	プランA	プランB	プランC	プランD	プランE	プランF	計
会員数	6,434人	5,889人	9,022人	1,189人	895人	1,531人	24,960人
種別	プランAX	プランBX	プランCX	プランDX	プランEX	プランFX	計
会員数	357人	338人	741人	65人	70人	141人	1,712人
合計	6,791人	6,227人	9,763人	1,254人	965人	1,672人	26,672人

凡例：プランA…賠償のみ、プランB…賠償+本人補償、プランC…賠償+家族全員補償

※賠償責任補償額…1億円

プランD…賠償のみ、プランE…賠償+本人補償、プランF…賠償+家族全員補償

※賠償責任補償額…3億円

- 自転車の安全利用に向けた各種活動に参加

[実施状況(令和5年度中)]

安全講習会の実施回数	100回	7,750人
------------	------	--------

- 自転車事故相談の利用

[実施状況(令和5年度中)]

自転車事故相談件数	0件
-----------	----

## 第9 交通安全意識の高い運転者の育成に向けた自動車学校の運営

### 1 初心運転者等の育成事業

交通安全協会が運営する自動車学校として他校の模範となるべく、「安全な運転行動のとれる優秀な初心運転者等の育成」及び「地域における交通安全センター活動の積極的推進」を運営指針として掲げ、実績に裏打ちされた信頼される質の高い学校運営に努めている。

#### (1) 教習生の入校状況

令和5年度における入校生数は、普通車が1,041人（前年度対比マイナス133人）、二輪車が496人（前年度対比マイナス128人）の計1,537人で、前年度対比261人減少した。

〔教習生入校状況〕

年度 \ 種別		普通車	二輪車	合計
令和5年度		1,041	496	1,537
令和4年度		1,174	624	1,798
増減	数	-133	-128	-261
	%	-11.3	-20.5	-14.5

※ 普通車は、AT車免許からMT車免許への審査を除く。

#### (2) 身体障がい者教習の実施状況

当校では、身体障がい者用の教習車両や設備を完備して、積極的に身体障がい者を受け入れている。

令和5年度は、肢体不自由者5人（車イス使用者は3人）、聴覚障がい者5人の計10人が入校した。

なお、令和4年度の入校者は、肢体不自由者4人（車イス使用者は1人）、聴覚障がい者5人の計9人であった。

### 2 公安委員会委託講習及び交通安全教育センター活動等の安全教育活動

#### (1) 各種講習の実施状況

令和5年度における各種講習の実施状況は、前年度に比較し、「高齢者講習」、「取消処分者講習」、「初心運転者講習」は減少し、「免許取得時講習」、「原付講習」、「企業講習」、「ペーパードライバー講習」は増加した。

それぞれの実施状況は次表のとおりである。

ア 委託講習

〔取消処分者講習実施状況〕

年度 \ 種別		普通車	二輪車	原付車	合計
令和5年度		305	9	33	347
令和4年度		382	8	29	419
増減	数	-77	+1	+4	-72
	%	-20.2	+12.5	+13.8	-17.2

※ 取消処分者講習は、福岡地区では当校のみが実施している。

〔初心運転者講習実施状況〕

年度 \ 種別		普通車	二輪車	原付車	合計
令和5年度		14	13	4	31
令和4年度		41	17	11	69
増減	数	-27	-4	-7	-38
	%	-65.9	-23.5	-63.6	-55.1

〔免許取得時講習実施状況〕

年度 \ 種別	普通車		二輪車	応急救護措置		合計	
	第一種	第二種		第一種	第二種		
令和5年度	20	6	9	22	6	63	
令和4年度	17	4	10	19	4	54	
増減	数	+3	+2	-1	+3	+2	+9
	%	+17.6	+50.0	-10.0	+15.8	+50.0	+16.7

〔原付講習実施状況〕

年度 \ 種別		講習回数	人数
令和5年度		41	197
令和4年度		38	192
増減	数	+3	+5
	%	+7.9	+2.6

イ 認定講習

〔高齢者講習実施状況〕

年度 \ 種別	75歳未満	75歳以上	合計
令和5年度	627	1,296	1,923
令和4年度	759	1,260	2,019

増減	数	- 1 3 2	+ 3 6	- 9 6
	%	- 1 7 . 4	+ 2 . 9	- 4 . 8

〔企業講習実施状況〕

年度	種別	講習回数 (回)	対象企業 (社)	受講者数		
				普通車	二輪車	計
令和5年度		4 3 9	1 8 8	5 4 5	2 4	5 6 9
令和4年度		3 3 1	1 4 4	4 9 3	2 2	5 1 5
増減	数	+ 1 0 8	+ 4 4	+ 5 2	+ 2	+ 5 4
	%	+ 3 2 . 6	+ 3 0 . 5	+ 1 0 . 5	+ 9 . 0	+ 1 0 . 4

〔ペーパードライバー講習実施状況〕

年度\種別		普通車
令和5年度		1 8 2
令和4年度		5 2
増減	数	+ 1 3 0
	%	+ 2 5 0 . 0

(2) 交通安全教育センターとしての活動状況

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、地域における交通安全教育センターとしての役割を果たすための各種行事が従前並みに開催できるようになり、交通モラル・マナーの向上を図るとともに地域との交流を深めた。

ア 「高齢者交通安全体験教室」の開催

福岡県交通安全協会の活動として、毎月15日に「高齢者交通安全体験教室」を開催しており、令和5年度中に計8回（前年比+3回）、28人（前年比+13人）が参加した。

イ 「交通安全県民運動」期間中における飲酒運転撲滅等の啓発活動

福岡県が推進する「飲酒運転撲滅宣言企業」に登録し、入校式及び卒業式において、管理者等が入校生に対して「飲酒運転撲滅」の意識づけをするとともに、「交通安全県民運動」期間中には、校内において「飲酒運転撲滅」等に関するポスター、幟旗、ステッカーの掲出及び新たに作製した交通安全腕章を全職員が着用して、職員及び来校者の規範意識の向上と機運を醸成した。

ウ 高校生に対する「自転車交通安全教室」については、令和5年度中、福岡工業高校及び博多工業高校において全校生徒を対象に開催した。

### 3 当面の運営課題

#### (1) 教習生確保方策の推進

教習生の入校は、少子化と若者層の車離れ等により厳しい状況にあることに加え、令和5年度は関東・関西方面大学の対面授業が本格化して通常に戻ったため、近隣大学4校の学生専用SNS（URL）に対して自動車学校の設置場所認知度を向上させる広告を掲載したほか、11・12月には、年明けの高校生をターゲットに「高校生限定早割キャンペーン」を展開して教習生の勧誘・募集活動を行った。

#### (2) 教習水準の維持向上

安全な運転行動のとれる優秀な初心運転者を育成するために、学科・技能ともに質の高い教習を提供する必要があることに加え、指導員間の教習技能の平準化する目的から、令和4年10月に開始した、ベテラン指導員の教習技能を若手指導員に伝承する「教習技能伝承教養」を継続して、若手指導員を中心とした教習技能のレベルアップを図っている。

#### (3) 初心運転者事故防止対策の推進

当校卒業者の初心運転者の事故率について、令和4年中は福岡県下の指定自動車学校38校中第14位と降下したが、令和5年中は県下第7位と持ち直し、過去3年（令和3・4・5年）の平均値においては県下第2位と極めて高い水準を維持しているため、引き続き、運転の基本を確実に教習するとともに、効果的教習・教育を推進して、卒業後に交通事故を起こさない優秀な初心運転者の育成に努めることとし、教習生に対しては車社会に参加する者として、「決められたルールやマナーを守る」という、社会的な責任と義務があることをしっかりと認識させる教習を実施している。

その他、卒業生に対しては、実際に車を運転するようになり、不安を感じた場合等に無料で復習出来る「再会講習（15人受講、前年比－10人）」の受講を勧めるとともに、はがき・メールを送付して事故防止を喚起するなど、卒業後のアフターケアを推進している。

#### (4) 企業講習等の更なる充実

新規教習生の減少に伴う減収を補うため、一昨年度から教習指導体制の強化を行い、企業講習及びペーパードライバー講習の実施回数・受講人数の大幅増を実

現した上で、更なる講習内容の充実を図ることとしている。

また、送迎バスタイプの講習車を設けて、高齢者のケアセンター等の要請に応える講習を実施している。

(5) 高齢者講習関係

昨年度から公安委員会認定の認定教育として高齢者講習を行い、僅かでも増収を図ることとしている。

また、県内の自動車教習所で待ち日数が増加傾向に高齢者講習について、昨年度同様、予約待ち2週間以内という円滑な運用を継続するため、講習担当職員はもとより、事務を担当する職員体制の充実を図っている。

(6) 感染防止基本対策の継続

昨年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症に対する国の指針が改正される中、高齢者講習受講者を始め、重症化リスクの高い来訪者に対する感染拡大を抑制するため、感染防止の基本的対策である検温（非接触・顔認証型体温計の配備）、消毒液の多数配置、可能な限りのマスク着用要請を行い、引き続きクラスターを発生させない配慮を継続している。